新居浜市次世代育成支援行動計画(後期計画)の進捗状況について(平成26年度)

基本方針(1) 子どもや母親の心身の健康づくり

基本施策1 子ども・母親への健康支援

*計画策定時のことです

No.	事 業 名	事業内容	現在	目標	担当課	実績(見込)	達成率	評価及び今後の取組方針
1	母子健康手帳の交付	妊娠の届出により、母子健康手帳を交付 ・保健センター ・別子山支所	1か所で交付	継続実施	保健センター	継続実施	-	子ども・子育て支援事業計画へ引継
2	両親学級の開催	妊娠・出産・育児の知識の習得とともに、仲間づくりをめざし、 妊婦とその家族を対象としたコース学習を実施	年4コース	継続実施	保健センター	継続実施	-	子ども・子育て支援事業計画へ引継
3	妊婦一般健康診査の実施	委託医療機関において、妊娠中に健康診査を実施	1人14回	継続実施	保健センター	継続実施	-	子ども・子育て支援事業計画へ引継
4	特定不妊治療費の助成	指定医療機関で受けた特定不妊治療に対して、県の補助金 を差し引いた残りの額で、年に1回5万円を上限に通算5年間 助成	1人 5万円/年 を限度に助成	継続実施	保健センター	継続実施	_	子ども・子育て支援事業計画へ引継
5	乳児家庭全戸訪問事業の実施	生後4か月までの乳児がいる家庭に対し、全戸訪問をする。	87.8%	90.0%	保健センター	90.4%	100%	子ども・子育て支援事業計画へ引継
6	乳児一般健康診査の実施	委託医療機関において、健康診査を実施	1人2回	継続実施	保健センター	継続実施	-	子ども・子育て支援事業計画へ引継
7	乳幼児相談の推進	5か月児健康相談を月2回、2~11か月児対象の乳児相談 を月1回実施。保健師、栄養士、歯科衛生士等により、個別 の相談やダイヤル相談実施	5か月児 月2回 2~11か月 月1回	継続実施	保健センター	継続実施	_	子ども・子育て支援事業計画へ引継
8	幼児健康診査の実施	1歳6か月児・3歳児健康診査を実施	1歳半・3歳児 各健診毎月1 回実施	受診率 1歳6か月児 90% 3歳児85%	保健センター	受診率 1歳6か月児 95.5% 3歳児96.0%	-	子ども・子育て支援事業計画へ引継
9	発達相談事業の実施	言語や情緒などの発達が気になる子どもに対して、個別や集団で発達支援の場を設け、親子ともに支援する。	個別年60回 集団年12回	個別年60回 集団年12回	保健センター	個別年60回 集団年12回	_	子ども・子育て支援事業計画へ引継
10	養育支援訪問事業の実施	子どもの健全育成を促すとともに虐待の未然防止に取り組むため、乳幼児のいる家庭を訪問して、早い時期から個別の相談に応じる。	訪問家庭数 延べ600件	継続実施	保健センター	継続実施	-	子ども・子育て支援事業計画へ引継
11	予防接種の実施	予防接種法及び結核予防法に定められた定期予防接種を実 施	満2歳児の 予防接種率 94.7%	100%	保健センター	96.7%	96. 7%	子ども・子育て支援事業計画へ引継
12	ブックスタート事業の実施	赤ちゃんと保護者の絵本を介したふれあいを支援するため、 5か月児健康相談時(月2回)、絵本等が入ったブックスタート パックを贈呈	月2回実施	月2回 年間24回	図書館	月2回 年間24回	100%	子ども・子育て支援事業計画へ引継

基本施策2 食育の推進

No.	事業名	事 業 内 容	現在	目標	担当課	実績(見込)	達成率	評価及び今後の取組方針
13	妊婦・乳幼児期における食育 の情報提供	両親学級(妊婦)・乳児相談・幼児(1歳6か月児・3歳児)健診 等において、食の重要性及び正しい情報を提供	106回	継続実施	保健センター	継続実施	_	食育推進計画に基づき今後も継続実施する。
14	1 食育料理教室の実施		関係機関と連携 ズにあわせた施		保健センター	継続実施	ı	食育推進計画に基づき今後も継続実施する。
15	5 保育所給食の実施	給食を通じて、正しい食習慣、栄養について学習する。	27園→26園	継続実施	子育て支援課	継続実施	-	今後も継続実施

No.	事 業 名	事業内容	現在	目標	担当課	実績(見込)	達成率	評価及び今後の取組方針
16		教育の一環として、給食を通じて、正しい食習慣、栄養について学習する。(学校により、自校・親子・センター方式により実施)		継続実施	学校給食課	継続実施		教育の一環として、予定通り給食を実施。今後も 継続実施の予定。
17		学校給食の充実を図るため、給食参観、公開授業、研究発表	2年間を指定期 間とし、2年目 に研究大会を 開催		学校給食課	継続実施		23年度(金栄小)、25年度(高津小)で開催。今後も 継続実施の予定。

基本施策3 安心できる医療の整備

No.	事 業 名	事業内容	現在	目標	担当課	実績(見込)	達成率	評価及び今後の取組方針
18	休日夜間急患センターの運営	新居浜市医師会内科・小児科急患センターにおいて、内科・ 小児科の休日診療、夜間、深夜(小児)診療を行う。	実施	継続実施	保健センター	継続実施	-	子ども・子育て支援事業計画へ引継
19	在宅当番医制の運営	各担当医師の診療所において、外科の休日診療を行う。	実施	継続実施	保健センター	継続実施	-	子ども・子育て支援事業計画へ引継
20	妊婦一般健康診査の実施 (再掲)	委託医療機関において、妊娠中に健康診査を実施。	1人14回	継続実施	保健センター	継続実施	-	子ども・子育て支援事業計画へ引継
21	乳児一般健康診査の実施 (再掲)	委託医療機関において、健康診査を実施。	1人2回	継続実施	保健センター	継続実施	-	子ども・子育て支援事業計画へ引継

基本方針(2) 子どもの豊かな心・知・体の育成

基本施策1 次代の親の育成

No.	事業名	事業内容	現在	目標	担当課	実績(見込)	達成率	評価及び今後の取組方針
2:	 若者の就業意識や子育てに関する意 識の啓発	新居浜市雇用対策協議会を通じて、インターンシップ事業、マナー研究等を開催。また、愛媛労働局、21世紀職業財団等と連携し、市政だより等やGATVを活用した広報活動を実施。	インターンシップ を開拓しながら、	プ受入先の企業 、継続して実施。	産業振興課	継続実施	-	継続実施予定
23		望ましい職業観・勤労観を育むとともに、主体的な進路選択と 将来設計ができる児童・生徒を育成するため、学生が希望す る職場で奉仕や勤労の精神の涵養などにかかわる体験的活 動を原則連続3日間以上実施。		継続実施	学校教育課	継続実施	_	キャリア教育として今後も継続実施

基本施策2 子どもの生きる力の育成に向けた教育環境等の整備

No.	事業名	事業内容	現在	目標	担当課	実績(見込)	達成率	評価及び今後の取組方針
24	スクールソーンヤルソーカー活用事	適応指導教室における不登校生徒の自立支援と家庭、学校、その他専門機関、関係諸機関との連携を図り、児童・生徒の学校復帰を支援	1名	継続実施	学校教育課	1名 継続実施		児童生徒の問題行動等への対応のため今後も 継続実施
25	ンセラ一設置事業の推進	小学校・中学校ハートなんでも相談員を派遣し、子どもや保護者の相談活動を行う。		全小中学校	学校教育課	15校 継続実施		児童生徒、保護者等の相談体制の充実のため 今後も継続実施
26	いじめ・不登校問題等対策の推進	不登校の子どもの居場所として適応指導教室を開設し、野外活動などの適応指導、カウンセリング、フリーダイヤルや自宅訪問による悩み相談を受け付ける。	相談員4名(室 長含む)	相談員5名	学校教育課	あすなろ教室相 談員4名+訪問 相談員1名	-	いじめ、不登校問題等対策のため今後も継続実施
27	郷土の歴史·文化の醸成	新居浜のよさを再発見し、歴史・文化の醸成を進める。次世代を担う子どもに自分が生まれ育ったふるさと、地域の再発見と誇りを持ってもらうことを目的に、「とっておきの新居浜ジュニア検定」を実施。平成26年度から「新居浜ものしり検定」に変更し、6年生全員が実施。	子ども博士 40人	順次拡大	学校教育課	「新居浜ものし り検定」に変更 し、6年生全員 が実施	-	今後も継続実施
28		主任児童委員が相談の受け手となり、不登校の子どもの親の悩みや相談に応じている。また、個別の相談にこたえ、子育ての不安解消や、児童へのサポートを行う。	不登校に加え、 待など総合的な ことを進める。		地域福祉課	継続実施	-	今後も継続実施

No.	事 業 名	事業内容	現在	目標	担当課	実績(見込)	達成率	評価及び今後の取組方針
29	中学生海外派遣の実施	中学生を海外へ派遣、その国の文化·経済·生活習慣を学 習。	5年間はアメリカ し、その後の訪け 審議会での審講	問地については	学校教育課	20人の生徒を 派遣	-	今後も継続実施
30	小・中学校夢広がる学校づくり推進事 業の実施	特色ある学校づくりのために各校が取り組もうとする事業計 画を提案し、事業の一部助成を行う。	を図り、学習が3	要であり、同時 方について改善 効率的に行われ		小学校11校 中学校2校で実 施	-	ESD推進事業として今後も継続実施
31	生きた英語教育(英語指導助手)の推 進	外国人英語指導助手と日本人英語指導員により、市内小・中 学校の生きた英語教育を推進。	外国人英語指	外国人英語指導助手3名 英語指導員3 名	学校教育課	外国人英語指 導助手3名 英語指導員3名	100%	英語教育推進のため今後も継続実施
32	体育授業の充実	運動の楽しみや喜びを味わうとともに、運動技能を高めることができるようにし、生活を明るく健全にする体力を育てる。	運動技能を高め 生活を過ごすこ 続して実施。)、明るく健全な とができるよう継	学校教育課	継続実施	_	今後も継続実施
33	運動部活動の支援	生徒の運動部活動を支援し、生涯にわたって運動に親しむ意 欲や公正な態度を育てる。	運動部活動のすいくとともに、関 しながら、継続し	係機関と連携を	学校教育課	継続実施	_	今後も継続実施
34	健康教育の実施	個人生活における健康・安全に関して、生涯にわたり健康を 管理し、改善していく資質や能力を育てる。	健康・安全に関 していくとともに 携をしながら、糺	、関係機関と連	学校教育課	継続実施	_	今後も継続実施
36	教育懇談会の実施	子どもたちを健全に育成し、特色ある学校づくりを進めるため、学校・公民館・地域住民と話し合いを進める。	全校区 (11中学校区)	継続実施	学校教育課	全校区で実施	100%	特色ある学校づくりのため今後も継続実施
37	中学校選択制度の実施	中学校入学時に、中学校を選択することができるようにする。	本市の実情に即 よう、改善点も根 続して実施。	ルた制度となる 食討しながら継	学校教育課	26年に制度廃 止	_	
38	小規模特認校制度の実施	希望があれば、自然環境に恵まれた小規模の学校(別子・大島小学校、別子中学校)に通うことができるようにする。	継続して本制度とともに、事業を	の周知に努める :実施。	学校教育課	継続実施	-	継続実施
39 .	呆育所・幼稚園と小学校の連携	子どもの健全育成を図るため、保育所・幼稚園・小学校の連	小学校・保育所 連絡協議会の記 機会を設け、相	设置等、交流の 互理解を深め	学校教育課	継続実施	_	子ども・子育て支援事業計画へ引継
	不らい が作品に守予以いたび	携を深める。	る。また、教育 する関係部局の り組みを支援・打	€員会をはじめと)連携により、取 推進。	子育て支援課口	継続実施	_	子ども・子育て支援事業計画へ引継

基本施策3 思春期保健対策の充実

No.	事 業 名	事業内容	現在	目標	担当課	実績(見込)	達成率	評価及び今後の取組方針
40	学校保健研究大会の開催	当面する学校保健の諸問題について研究し、その充実と発展に期するため、公開授業、研究発表、研究協議、公表などを行う。	年1回	継続実施	学校教育課	学校給食研究 大会との隔年実 施	-	継続実施
41	養護教諭部会研修会の開催	養護教諭の資質の向上をめざし、情報交換等を実施するとともに、講師を招き、講演会を開催。	月1回	継続実施	学校教育課	継続実施	-	継続実施
42	学校保健委員会の開催	家庭と学校が連携を図りながら、子どもが主体的に健康づく りについて考えられるよう、各小・中学校において、学校保健 の諸問題について研究協議を行う。		継続実施	学校教育課	継続実施	-	継続実施
43	薬物乱用防止教室の開催	各中学校において、教職員、保護者、子どもを対象に、警察 署職員、保健センターの職員等の講話を開催。	年1回	継続実施	学校教育課	継続実施	-	継続実施

No.	事 業 名	事業内容	現在	目標	担当課	実績(見込)	達成率	評価及び今後の取組方針
44	性教育・エイズ教育の実施	各小学校の保健の授業、中学校の保健体育の授業、特別活動等で、学級担任と保健体育科の教員、養護教諭らが連携を図りながら実施。	随時	継続実施	学校教育課	継続実施	-	継続実施
45	教育相談活動の実施	学校の教職員、スクールカウンセラーや相談員が個別に教育 相談を実施。	随時	継続実施	学校教育課	継続実施	_	継続実施
46		中学校にスクールカリンセフーを派遣して、十ともや保護者 の相談業務を行う	4校4名配置 (年間) 33~34日	4校4名配置 (年間) 66~68日	学校教育課	1名 継続実施		児童生徒の問題行動等への対応のため今後も 継続実施
47		小学校・中学校ハートなんでも相談員を派遣し、子どもや保護者の相談活動を行う。	11校	スクールカウン セラーを含み 全小中学校	学校教育課	スクールカウンセラー5 校、相談員16 校	_	児童生徒、保護者等の相談体制の充実のため 今後も継続実施
48		学校・家庭・地域が連携した家庭教育を推進するため、公民館での子育て学習講座(乳幼児学級)や家庭教育講座などを実施。	16校区	18校区	社会教育課	16校区	89%	子ども・子育て支援事業計画へ引継

基本施策4 子どもを取り巻く有害環境対 策の推進

No.	事業名	事業内容	現在	目標	担当課	実績(見込)	達成率	評価及び今後の取組方針
49	環境浄化事業の実施	未成年者への酒・たばこの販売をしないよう販売店へ協力を 依頼、また、公衆電話ボックス内の有害チラシを撤去。	年2回	継続実施	社会教育課	継続実施中	-	継続実施
50	街頭補導活動の推進	問題の早期発見、未然防止のために、少年補導員による街 頭補導活動を行う。	年延べ 600回	年延べ 620回	社会教育課	年のべ600回	97%	継続実施
51	健全育成に関する啓発	青少年センターだよりの発行、標語募集、CATV・市政だより による啓発を行う。	学校、PTAとの 情報交換を積極 社会に対応して する啓発を行う。	的に行い、情報 、健全育成に関	社会教育課	継続実施中	I	継続実施
52	相談活動の推進(非行等に関する相 談)	青少年センターにおいて、非行等に関する相談活動を実施。	相談内容によっ 介するなど、関係 を図り、相談機能	系機関との連携		継続実施中	_	継続実施

基本方針(3) 子育て家庭に対する支援

基本施策1 家庭の教育力の向上

NI-	市 ※ 力	市 米 巾 応	TI #	口描	+D 1/ =B	古(年/日171)	法产品	
NO.	事 業 名	事 業 内 容	現在	目標	担当課	実績(見込)	達成率	評価及び今後の取組方針
5	出前講座(生涯学習まちづくり市民講座)の実施	子育て支援に関する出前講座を実施。	113回 6, 090人	130回 7, 020人	市民活動推進課	168回 7, 700人	129% 110%	子ども・子育て支援事業計画へ引継
54	生涯学習大学(児童・親子対象講座) の実施	生涯学習大学で、児童・親子対象講座を開催。	年5回	継続実施	社会教育課	年17回	100%	子ども・子育て支援事業計画へ引継
5!	訪問型家庭教育相談体制充実事業 の推進	尤美なと、地域全体で家庭教育を文えていく基盤を形成。(人)	愛媛県家庭教育 取り組みとして、 育相談体制充実 進める。		社会教育課	継続実施	_	子ども・子育て支援事業計画へ引継
50		子育てに関する勉強会、親子レクリエーション等の講座を実施し、家庭教育の充実を図る。	18校区	継続実施	社会教育課	16校区	89%	子ども・子育て支援事業計画へ引継
5	子育て中の親と子に関する講座の実施	ウイメンズプラザ等において、子育てに関する講座を開催。	7回	継続実施	男女共同参画課	継続実施	_	子ども・子育て支援事業計画へ引継
58	子育で学習講座の実施(再掲)	学校・家庭・地域が連携した家庭教育を推進するため、公民館での子育て学習講座(乳幼児学級)や家庭教育講座などを実施。	16校区	18校区	社会教育課	16校区	89%	子ども・子育て支援事業計画へ引継

No.	事 業 名	事業内容	現在	目標	担当課	実績(見込)	達成率	評価及び今後の取組方針
59	保育所における保育の実施	保護者の就労等により保育に欠ける子どもを保育する。	通常保育 障害児保育 (認可保育所) 27園 延長保育 (私立長保育 園) 15園 一時保育2園	通障一継続 保保 保 保 保 所 保 所 保 所 保 育 に 育 に 育 に 育 に 育 に 育 に 育 に 育 に う に う に	子育て支援課	通常保育、育 原書児保育 一継続実保育 延兵保育 1か所 夜間保 のか所	_	子ども・子育て支援事業計画へ引継 ※ただし、夜間保育については、市においては実施しない
60	一時保育事業の推進	1歳以上の未就学児であって、保護者の就労や傷病、私的理由等により緊急・一時的に保育を必要とする子どもを週3日を限度として保育する。	2か所	継続実施	子育て支援課	継続実施	-	子ども・子育て支援事業計画へ引継
61	延長保育事業の推進	私立保育所において、19時及び18時30分まで開園時間を 延長し、就労している親の実態に合致したサービスを提供。	15か所	16か所	子育て支援課	継続実施	-	子ども・子育て支援事業計画へ引継 ※ただし、子ども・子育て支援新制度において延 長保育の取り扱いが変更となる
62	ファミリー・サポート・センター事業の 推進	子育てを支援するために、「子育ての手助けをしてほしい人」 (依頼会員)と「子育ての手助けができる人」(提供会員)が地域のなかで相互援助を行う。	1か所	継続実施	子育て支援課	継続実施	-	子ども・子育て支援事業計画へ引継
63	地域子育て支援拠点事業(センター型・ひろば型・児童館型)の推進	子育て家庭に対する育児についての相談指導、子育てサークル等への育成支援などを行う。平成26年度より「センター型・ひろば型」を「一般型」に再編している。	3か所	7か所	子育て支援課	7か所	100%	子ども・子育て支援事業計画へ引継
64	放課後児童健全育成事業(放課後児 童クラブ)の推進	両親が就労などにより昼間家庭にいない、小学校1~3年生の子どもを対象として、学校の余裕教室等を活用して、生活と遊びの場を設ける。	19か所	23か所	社会教育課	23か所	100%	子ども・子育て支援事業計画へ引継
65	保育所地域活動事業の推進	保育所の専門的機能を地域住民に活用してもらうため、世代間交流事業、地域の子育て家庭への育児講座、保育所卒園児童との交流等の活動を行う。	認可保育所 27園→26園	継続実施	子育て支援課	継続実施	_	子ども・子育て支援事業計画へ引継
66	保育所の整備	老朽化が著しく、建て替えが必要と認められる場合、公立保育所については建て替えを検討し、私立保育所については申し出に基づき補助金等の協議をする。	公立保育所にてが著しい施設が 年次計画により 模改修を実施。 いては、施設整 補助を行う。	多いことから、 建て替えや大規 私立保育所につ	子育て支援課	継続実施	-	今後も継続実施
67	子育て短期支援事業(ショートステイ) 事業の推進	保護者の疾病・出産・経済的問題等により子どもを養育する ことが困難な場合に緊急一時的な保護を実施。	2か所 (清光寮) (東新学園)	継続実施	子育て支援課	継続実施	_	子ども・子育て支援事業計画へ引継
68	夜間養護等(トワイライトステイ)事業 の推進	保護者が仕事その他の理由により平日の夜間又は休日に不在となり、児童を養育することが困難となった場合に、児童を通所させ、生活指導、食事の提供等を行う。	1か所 (東新学園)	継続実施	子育て支援課	継続実施	-	子ども・子育て支援事業計画へ引継
69	乳幼児健康支援デイサービス事業の 推進	O歳児から小学校低学年までの子どもが病気で、保護者が家庭で保育できないときに、子どもを預かる。	1か所 定員8名→4名	継続実施	子育て支援課	継続実施	_	子ども・子育て支援事業計画へ引継
70	私立幼稚園預かり保育事業の推進	私立幼稚園において、通常保育時間外に預かり保育(延長保育)を実施。	8園	継続実施	学校教育課	継続実施	-	子ども・子育て支援事業計画へ引継 ※27年度は市からの受託ではなく、現行の私学 助成費による対応予定
71	家庭児童相談の推進	家庭婦人相談員を配置し、家庭環境、子どもの養育、児童虐待等について相談に応じるとともに、関係機関との連携のもとに、適切に対応する。	相談員1名	継続実施	子育て支援課	継続実施	-	子ども・子育て支援事業計画へ引継

基本施策3 仕事と子育ての両立の推進

No.	事 業 名	事 業 内 容	現在	目標	担当課	実績(見込み)	達成率	評価及び今後の取組方針
72	男女が働きやすい環境に向けてのセ ミナーの開催	働きやすい環境づくりに向けて、再就職援助事業を実施。	年4講座の実 施(50回)	継続実施	男女共同参画課	継続実施	_	子ども・子育て支援事業計画へ引継
73	職業生活・家庭生活相談の充実	職業生活・家庭生活の相談を行う。	週1回	継続実施	男女共同参画課	継続実施	-	子ども・子育て支援事業計画へ引継
74	女性雇用対策の推進	事業所における男女の均等な処遇や仕事と育児の両立を図るため、パンフレットの配布や市政だより・ホームページでの 啓発活動を行う。	継続して啓発・瓜	な報を実施。	産業振興課	継続実施	-	継続実施予定
75	ハローワーク・商工会議所・市内企業 等との連携	商工会議所会報等を活用し、仕事と子育ての両立について 啓発活動を実施。	関係機関と連携 継続して啓発・加	を図りながら、 ム報を実施。	産業振興課	継続実施	_	継続実施予定

基本施策4 障害・発達に遅れのある子ど ものいる家族への支援の充実

No.	事 業 名	事業内容	現在	目標	担当課	実績(見込)	達成率	評価及び今後の取組方針
76	障害児保育事業の推進	保育に欠ける障害児等で、保育所で行う集団保育になじむ子 どもを健常児とともに保育所に受入れ、障害児等の成長発達 を図る。	認可保育所 27園	継続実施	子育て支援課	継続実施	ı	子ども・子育て支援事業計画へ引継
77	障害児通所支援事業の推進	発達の遅れや障がいがある就学前の子どもに、社会参加していくための基本的な能力を育てるために、集団・個別指導を行う。	継続して、早期 の遅れや、障害 力向上を図る。	療育による発達 のある児童の能	地域福祉課	継続実施	_	今後も継続実施
78	自立支援給付事業の推進	保護者が病気等で家庭での介護が困難な場合の短期入所 事業や居宅介護事業等を行い、障害児の健全育成と保護者 の負担軽減を図る。	利用者がサービ所のなかから選また、それぞれに適切なサービス供できるよう、体討。	択できるよう、 の状況に応じた と必要な量を提	地域福祉課	継続実施	-	今後も継続実施
79	発達支援の推進	障害や発達課題のある子どもの乳幼児期から成人期までの 各ライフステージに対応した継続的かつ一貫した支援体制の 整備を進め、地域でともに育ち・学び・働き・暮らす支援のシ ステムづくりを進める。	巡回相談実施 園・学校数 43か所	54か所	発達支援課	49か所	91%	子ども・子育て支援事業計画へ引継
80	特別支援教育の推進	障害のある児童生徒一人ひとりの教育的ニーズを把握し、自 立や社会参加に向けた主体的な取り組みを支援。	特別支援学級 のある小・中学 校数24校	28校	発達支援課	25校	89%	子ども・子育て支援事業計画へ引継
81	特別支援学校級通学費補助制度の 推進	就学指導委員会教育支援委員会の指導により、自閉症・情 緒障害特別支援学級に校区外から通学する子どもの通学費 の一部を補助し、特別支援教育の推進と保護者負担の軽減 を図る。	実施校 4校	5校	発達支援課	10校	200%	※平成26年8月13日交付、就学指導員会設置 規則を教育支援委員会設置規則に名称変更
82	学校特別支援教育支援員制度の推 進	生活や学習上の困難を有する児童生徒に対し、生活上の介助や学習指導上の支援を行うために学校特別支援教育支援員を配置し、特別な教育的支援を必要としている児童生徒の学習効果を高め、学校生活へのよりよい適応を図る。	支援員派遣の 小・中学校数 19校	28校	発達支援課	23校	82%	
83	障害児家庭への支援(各種手当	障害児福祉手当、特別児童扶養手当(20歳未満)など、障害 児家庭への支援を行う。	実施	継続実施	地域福祉課	継続実施	ı	今後も継続実施
84	放課後等デイサービス及び障がい児 タイムケア事業の推進	障がい児(小・中・高校生)を対象に、学校の放課後や長期休暇において、適切な遊びや生活指導等を実施し、障がい児の健全育成と保護者の就労支援及び家族の負担軽減を図る。	障がい児福祉に 及び事業の実施 事業の充実に努	℡状況を把握し、	地域福祉課	継続実施	-	今後も継続実施
85	日中短期入所事業の推進	障がい者(児)の日中における活動の場を確保し、保護者の 就労支援及び家族の負担軽減を図る。	障がい者(児)福 ニーズを適切に スの提供に努め	把握し、サービ	地域福祉課	継続実施	_	今後も継続実施

基本施策5 ひとり親家庭等の自立支援の 推進

No.	事 業 名	事業内容	現在	目標	担当課	実績(見込)	達成率	評価及び今後の取組方針
86		支給要件を満たす、母親又は養育者に対して扶養を支援する手当を支給。	実施	継続実施	子育て支援課	継続実施	_	ひとり親家庭の生活の安定と自立の促進に寄与するため、継続して児童扶養手当を支給し、児童の福祉の増進を図る。
87		就学支度金、修学資金、転宅資金等の貸付について相談・申 請を行う。		犬況を把握し、経 や生活面の相談		継続実施	_	申請者の事情を把握し、経済的自立支援等の相談を行ったうえで、適切な貸付業務を行う。
88		緊急に生活資金が必要になった際に5万円を上限として資金の貸付を行う。(平成24年度からは、市の直営事業になっている)	引き続き、事業(努め、継続実施	の適正な運用に	子育て支援課	継続実施	_	申請者の事情を把握し、相談を行ったうえで、貸付の必要性を十分審査し、適切な貸付を行う。
89	母子家庭自立支援給付金事業	自立支援教育訓練給付金、高等技能職業訓練 奨励費 促進 給付金等を支給し、就業に効果的な知識や技能、資格の習 得を支援。	事業の啓発・広ら、効果的な事態 るよう継続して記	業の運営ができ	子育て支援課	継続実施	_	ひとり親家庭の経済的な自立に向け、制度の周知と職業能力の開発や資格取得に向け、継続して給付金を支給する。
90	母子・父子相談の充実	母子・父子自立支援員が生活上の相談を受け、自立を支援。	母子寡婦福祉選 関との連携を図 して実施。		子育て支援課	継続実施	_	ひとり親家庭が抱える様々な問題の相談相手となり、経済的な自立や生活面向上等を支援する。
91	母子家庭医療費の助成	受給要件を満たす母子家庭について、保険診療の自己負担 分を助成。	実施	継続実施	子育て支援課	継続実施	_	今後においても継続し、母子家庭の保険の向上 と福祉の増進を図る。
92	子育て短期支援事業(ショートステイ) 事業の推進(再掲)	母子生活支援施設において、緊急一時的に保護を必要とす る母子の保護を行う。	2か所 (清光寮) (東新学園)	継続実施	子育て支援課	継続実施	_	子ども・子育て支援事業計画へ引継
93	仪 食護寺(ドノ1ブ1トAデ1) 事未 の推准(西担)	保護者が仕事その他の理由により平日の夜間又は休日に不在となり、児童を養育することが困難となった場合に、児童を通所させ、生活指導、食事の提供等を行う。	1か所 (東新学園)	継続実施	子育て支援課	継続実施	_	子ども・子育て支援事業計画へ引継

基本施策6 子育て支援事業に関する情報 の発信

_1	lo. 事業名	事業内容	現在目標	担当課	実績(見込)	達成率	評価及び今後の取組方針
	94 子育で支援に関する情報の提供	子育て情報を取りまとめ、情報を提供。	子育て家庭が必要としている情報を取りまとめ、わかりやすく情報提供。		継続実施	_	子ども・子育て支援事業計画へ引継

基本施策7 子育でに伴う経済的負担の軽 減

No.	事 業 名	事業内容	現在	目標	担当課	実績(見込)	達成率	評価及び今後の取組方針
95	児童手当の支給	受給要件を満たす保護者に対して手当を支給。	実施	継続実施	子育て支援課	継続実施	-	児童を養育している者に児童手当を支給すること により、家庭等における生活の安定に寄与すると ともに、次代の社会を担う児童の健やかな成長 に資するため、継続する。
96	就学前医療費の助成	就学前児童の保険診療の自己負担分を助成。 (平成25年4月受診分から入院医療費につき、中学校修了前までに対象者を拡大するとともに、未熟児養育医療費の給付を県に代わって市が行う。(歯科外来について、平成26年4月から対象者を小学校修了前まで拡大。)	実施	継続実施	子育て支援課	継続実施	-	入院医療費や小学高終了までの歯科外来の助成拡大を行ってきた。今後においても、継続するとともに、更なる助成拡大に向けた検討を行う。
97	幼稚園就園奨励費補助金の交付	公立幼稚園就園世帯のうち市民税所得割非課税世帯に対し、保育料の減免を実施。また、私立幼稚園就園世帯に対しては、所得に応じて補助金を交付。	制度の啓発・広ら、継続して実施		学校教育課	継続実施	-	子ども・子育て支援事業計画へ引継
98	就学援助制度の実施	経済的な理由によって就学が困難な児童・生徒の保護者に対し、学用品費等の援助を行う。	を適切に把握し	きるよう、学校と	学校教育課	継続実施	_	低所得世帯の経済的負担の軽減のため、今後も 継続実施

N	√o.	事 業 名	事業内容	現在	目標	担当課	実績(見込)	達成率	評価及び今後の取組方針
	99		高校・高専・大学又は専修学校(専門課程)に在学し、学費の 捻出が困難な家庭に対して、資金の貸付を行う。	適正な奨学金の がら、継続して写		学校教育課	継続実施		経済的な理由により修学困難な学生・生徒を支 援するため、今後も継続して実施する。
1	00		支給要件を満たす、母親又は養育者に対して扶養を支援する手当を支給。	実施	継続実施	子育て支援課	継続実施	_	ひとり親家庭の生活の安定と自立の促進に寄与するため、継続して児童扶養手当を支給し、児童 の福祉の増進を図る。

基本方針(4) 地域における子育て支援

基本施策1 地域の共育力再生の支援

No.	事 業 名	事業内容	現在	目標	担当課	実績(見込)	達成率	評価及び今後の取組方針
101	校庭開放等学校施設の活用	校庭等を学校教育に支障のない範囲で、地域に開放。	27校	継続実施	社会教育課	27校	100%	子ども・子育て支援事業計画へ引継
102	子ども会等地域活動の充実	子ども会等への助言、事業への協力を行う。	関係団体等と連ら、子ども会等の 実を図る。		社会教育課	継続実施	_	子ども・子育て支援事業計画へ引継
103	子育てサロン事業の充実	各公民館等において、支部社協の協力を得て、主任児童委員が主となり地域福祉関係者の参加・協力を得て、地域の子育てをしている保護者と婦人会や自治会などの子育て経験者との交流の場をつくる。	公民館 14か所	継続実施	地域福祉課	継続実施	-	今後も継続実施
104	地域教育団体(PTA等)の活動支援	PTA等への活動に対する支援を行う。	引き続き、継続し	して支援を行う 。	社会教育課	継続実施	-	子ども・子育て支援事業計画へ引継
105	NPO等各種市民活動団体への活動 支援		子どもの健全 育成を目的とし ている市民活 動団体数48団 体	50団体	市民活動推進課	63団体	126%	子ども・子育て支援事業計画へ引継
106	地域ボランティアによる見守り活動の 推進	登下校時における子どもの見守り活動や声かけ運動など、通 学の支援を行う。	継続	継続実施	社会教育課	継続実施	-	子ども・子育て支援事業計画へ引継
107	B# 4 〒 0.7 左 7 1 1 0 # #	男性の参画を前提にした子育で団体の、親子・世代間の交換・ファイの美名に関する理解・ファイの実体には新います。	公 业 公 士	继续中 恢	子育て支援課口	継続実施	-	子ども・子育て支援事業計画へ引継
	男性参画の子育てサポートの推進	流、子どもの養育に関する研修、子どもの事故防止活動、男性の子育て参画事業などの活動を支援。	和全市 冗	継続実施	男女共同参画課	継続実施	-	子ども・子育て支援事業計画へ引継
108	子育て学習講座の実施(再掲)	学校・家庭・地域が連携した家庭教育を推進するため、公民館での子育て学習講座(乳幼児学級)や家庭教育講座などを実施。	16校区	18校区	社会教育課	16校区	89%	子ども・子育て支援事業計画へ引継

基本施策2 子育て支援のネットワークづくり

No.	事 業 名	事 業 内 容	現在	目標	担当課	実績(見込)	達成率	評価及び今後の取組方針
10		子育て支援に関する窓口の一元化など、各課で実施している 事業の集約を図る。	子育て支援に関 元化を図る。	する窓口の一	子育て支援課口	継続実施	-	子ども・子育て支援事業計画へ引継
110	0 担/	子育てを支援するために、「子育ての手助けをしてほしい人」 (依頼会員)と「子育ての手助けができる人」(提供会員)が地域のなかで相互援助を行う。	1か所	継続実施	母育て支援課口	継続実施	-	子ども・子育て支援事業計画へ引継

基本施策3 地域における子どもの健全育 成

No	. 事業名	事業内容	現在	目標	担当課	実績(見込)	達成率	評価及び今後の取組方針
11	1 児童センター・児童館の運営	市内4か所の児童センター・児童館において子どもたちの健全な育成を図るための遊びの場を提供するとともに、親の交流を通じて安心して子育てに取り組める仲間づくりを行う。	4か所	継続実施	子育て支援課	継続実施		今後においても、健康の増進や豊かな情操を育み、青少年健全育成を図るとともに、保護者間の 交流を図り、子育てのふれあいの場となる運営を 行う。
11	2 放課後子ども教室の実施	公民館等を活用して、安全・安心な子どもたちの居場所を設け、放課後や週末のスポーツ・文化活動等を実施。	7教室	継続実施	社会教育課	10教室	_	子ども・子育て支援事業計画へ引継
11		両親が就労などにより昼間家庭にいない、小学校1~3年生の子どもを対象として、学校の余裕教室等を活用して、生活と遊びの場を設ける。	19か所	23か所	社会教育課	23か所	100%	子ども・子育て支援事業計画へ引継

基本方針(5) 子どもが育つ安全な環境づくり

基本施策1 安全な道路・交通・その他の 生活環境の整備

No.	事 業 名	事業内容	現在	目標	担当課	実績(見込)	達成率	評価及び今後の取組方針
114	「あんしん歩行エリア」の整備	指定エリアにおける交通事故を減少させるため、交差点内と	指定エリアにおり 転車にかかる死 抑えることを目析 施。	傷事故を約2割	道路課	継続実施		今後も交通事故を減少させるため、通学路のカラー舗装等の整備を行う。
115	公共施設のバリアフリー化	子どもから高齢者まで利用しやすい公共施設の整備を行う。	バリアフリー化に バーサルデザイ 共施設の整備に	ンをめざした公	建築住宅課	継続実施		バリアフリー化はもとより、ユニバーサルデザイン をめざした公共施設の整備に努める。
116	交通安全教室の開催	保育所・幼稚園・小学校等で交通安全教室を開催。	126回	152回	防災安全課	138回	91%	継続実施
117	学校における交通安全教育の実施		継続して実施し の教育・啓発を行		学校教育課	継続実施	ı	継続実施
118	チャイルドシートの正しい使用の徹 底・普及啓発	交通茶屋や交通安全教室のなかでチャイルドシートの正しい 使用を呼びかける。	チャイルドシート 上するよう、継続	・の使用率が向 売して実施。	防災安全課	交通茶屋、交通 安全教室等に てチャイルド シートの普及啓 発を継続実施	_	今後もチャイルドシートの正しい使用の徹底・普 及啓発活動に努める。

基本施策2 子どもを犯罪等の被害から守るための活動の推進

No.	事業名	事業内容	現在	目標	担当課	実績(見込)	達成率	評価及び今後の取組方針
11) 犯罪予防等に関する地域ネットワーク の充実	市・警察・市民・事業者・団体などが一体となって犯罪の予防 等に関するネットワークの充実を図る。 (平成25年度に、警察署、連合自治会、商工会議所との4者 で犯罪の起きにくい社会づくりの推進に関する協定を締結し、 連携を強化し防犯を推進していくことになった。)	実施	継続実施	防災安全課	継続実施		4者協定のもと犯罪の起きにくい社会づくりの推進に向け連携を強化し継続実施する。
12	防犯講習会の開催	警察と連携を図りながら、防犯講習会を開催。	随時実施	継続実施	防災安全課	1件	-	継続実施
12	被害にあった子どもへの支援	子どもの心的、身体的な被害をケアし、日常生活に早急に復帰できるよう支援を行う。	児童相談所と連 がら、円滑な支	 A調整を図りな 援を行 う 。	子育て支援課	継続実施	_	子ども・子育て支援事業計画へ引継
12	2 小学1年生への防犯ブザーの給付	登下校時等の安全確保のため、小学1年生に防犯ブザーを 給付。	全小学1年生	継続実施	学校教育課	継続実施	_	児童生徒の安全対策のために継続実施

基本施策3 児童虐待防止対策の充実

No.	事 業 名	事 業 内 容	現在	目標	担当課	実績(見込)	達成率	評価及び今後の取組方針
123	要保護児童対策地域協議会の充実	地域が連携を図りながら、児童虐待の防止、早期発見・早期 対応を図る。	おける活動を充	有、虐待の早期発見・早期対応 ¯		継続実施	-	子ども・子育て支援事業計画へ引継
124	家庭児童相談の充実	児童福祉課に家庭児童相談室を設置し、家庭環境、児童養育、児童虐待等について相談に応じるとともに、児童相談所との連携のもとに、適切な対応を行う。	相談員1名	継続実施	子育て支援課	継続実施	_	複雑多様化する家庭環境や児童虐待の問題に 対し、今後においても継続して相談に応じ、関係 機関と連携し、適切な対応を行う。
125	ンセラー設置事業の推進(再掲)	小学校・中学校ハートなんでも相談員を派遣し、子どもや保 護者の相談活動を行う。		スクールカウン セラーを含み 全小中学校	学校教育課	スクールカウンセラー5 校、相談員16 校	-	児童生徒、保護者等の相談体制の充実のため 今後も継続実施
126	養育支援訪問事業の実施(再掲)	子どもの健全育成を促すとともに虐待の未然防止に取り組む ため、乳幼児のいる家庭を訪問して、早い時期から個別の相 談に応じる。	訪問家庭数 延べ600件	継続実施	保健センター	継続実施	-	子ども・子育て支援事業計画へ引継